

第 49 回 福島支部評議会の概要報告

1. 開催日時

平成 29 年 6 月 9 日（金）13：30～15：30

2. 開催場所

ユニックスビル 8 階第 3 会議室

3. 出席者

【評 議 員】 五十嵐評議員、大村評議員、吉川評議員、白石評議員、
中尾評議員、南波評議員、藤原議長、渡邊武評議委員、
渡邊泰夫評議員（五十音順）

4. 議題

- (1) 平成 28 年度事業報告（速報）について
- (2) 平成 29 年度都道府県単位保険料率について
- (3) 平成 29 年度主な事業について
- (4) その他

5. 議事概要

【定足数について】

事務局より、本評議会には評議員 9 名中 9 名が出席しており、全国健康保険協会評議会規定第 6 条により、「本評議会は有効に成立する」旨の報告があった。

【議題について】

事務局より資料に基づき説明が行われ、議長が各評議員に質問・意見を求めたところ、以下の議事のとおりとなった。

(1) 平成 28 年度事業報告（速報）について

評 議 員 平均標準報酬月額が上がるかどうかは保険料率に影響を及ぼすが、平均標準報酬月額の伸びのうち賃金上昇の影響は半分程度か。

事 務 局 平均標準報酬月額の伸び率 1.2%のうちの 0.5%程度は標準報酬月額の上限が上がったことによる影響と考えられる。残りは賃金の伸び等の影響かと思われる。

評 議 員 被保険者数の伸び率 3.8%は大きいように思うが。

事 務 局 昨年 1 月の数値は前年比 2.7%の伸びであるため、昨年よりも大きく伸びている。

評 議 員 ジェネリック使用率について、南会津地域の数値が低い理由は何が考えられるのか。

事 務 局 薬局数が少ないため、先発薬と後発薬を揃えることが負担となっているのではないか。また、一部負担金免除の影響もあるのか、いわき地域の使用率が低いため、使用率を上げて全体の数値を底上げしたいと考えている。

評 議 員 データヘルス計画は、医療費を抑えるために医療費のデータ分析を行ったうえで対策を立てるというイメージだったが、健康事業所宣言・禁煙・重症化予防の三本柱に変更したのか。

事 務 局 大きな柱としてはこの三つの柱を中心に考えている。その上位の目標として高血圧・喫煙者が多いことがデータとして裏付けられているので、三本柱と結び付けて考えていきたい。

- 評 議 員 評議員の皆さんの事業所では全面禁煙化されているのか。
- 評 議 員 うちの事業所は分煙としている。労働局から補助金が出るので。
- 評 議 員 福島支部でも補助金等についてPRしていけば、受動喫煙の防止につながるのではないかな。
- 事 務 局 健康事業所宣言の取り組みメニューの中に禁煙の項目があり、選択していただければ、保健師から禁煙についての情報を提供できる。
- 評 議 員 会社内・県内のタクシーは全面禁煙としている。タクシーの車内で喫煙したいというお客様のご要望にどこまで対応すべきかが悩みである。
- 評 議 員 腎機能の数値が悪いため医療機関を受診していた従業員がおり、透析が必要なステージに進行してしまった。重症化に関する周知が足りないのではないかな。
- 事 務 局 協会全体の対応としては、健診データの数値が悪い方に対し一次勧奨として文書を送付している。さらに各支部が二次勧奨として、文書または電話による勧奨を行っている。
- 評 議 員 透析が必要な段階になってしまえば、業務の継続が可能かどうかという問題にまで発展してしまうのに、加入者の意識が低いことも問題である。
- 事 務 局 重症化予防は保険者の取り組みとしても重要であるため、取り組みを進めていきたい。

(2) 平成 29 年度都道府県単位保険料率について

評 議 員 介護保険料率は下がったのか。

事 務 局 介護保険料率は若干上がっている。

(3) 平成 29 年度主な事業について

評 議 員 国民健康保険は前期高齢者の加入者が多く、それを支えていくのが被用者保険だと考えられる。国民健康保険は最後のセーフティネットであるため、財政基盤が脆弱である。県の国民健康保険運営協議会に参画するにあたり、被用者保険としてどう考えているのか。

事 務 局 国民健康保険の運営に費用がかかるのはやむを得ないが、被用者保険から国民健康保険の保険料収入を上回るような額の拠出がなされている。これが健康保険組合の赤字の原因にもなっている。さらに一般会計からの繰り入れがなされているため、協会けんぽ・健康保険組合等の加入者が二重払いしていることとなる。きちんとした財政運営をして、できるだけ他の保険者の負担が増えないような運営をしていただきたいと考えている。

評 議 員 国民健康保険の立場から言えば、企業を退職される時点でなるべく健康な状態で国民健康保険に送り込んでほしいと望んでいる。協会けんぽの健康づくりの事業は重要であると考えている。

評 議 員 以前は四半期ごとの進捗管理表があったと思うが。

事 務 局 進捗管理については月次で行っているが、データがでるのが遅いものもあり、その点は本部に要望したい。

評 議 員 禁煙についての具体的な取り組みは行っているのか。

事 務 局 健康事業所宣言を通じた取り組みについては拡大していきたい。薬局を通じての禁煙事業については、なかなか効果が表れないため平成 29 年度は重点事業からは外し、別の切り口から事業を再構築することを考えている。

評 議 員 企業については分煙、喫煙所の削減が進んでいる。一方、行政機関の喫煙所はすごい。行政機関が喫煙しては説得力がない。

評 議 員 デジタルたばこの取り扱いに苦慮しているのだが。

事 務 局 受動喫煙の害は少ないかもしれないが、本人への影響はあるため折に触れてアプローチしていきたい。

(4)ー1 その他 北海道・東北ブロック評議会の報告について

評 議 員 保険料率については各支部により賛否が分かれたが、北海道・東北ブロックの総意としては「北海道・東北の地域性を考慮していただきたい」「人口減少・年齢構成・中小企業の厳しい現状等を考慮して欲しい」とのことであった。
ジェネリック医薬品の利用について、自治体の首長の認識が低いことが問題であるとの意見が出された。

(4)ー2 その他 インセンティブ制度試行実施について

事 務 局 インセンティブ制度は各評価項目で素点を出し、その合計点が 47 支部の中で上位となれば負担金が減額される仕組みとなっている。事業主・加入者のご協力を得ながら頑張っていきたいと考えている。

- 評 議 員 資料 7、3 ページのスケジュール表の激変緩和措置については、普通は制度がスタートしてからのイメージだが。
- 事 務 局 現行の激変緩和措置が平成 31 年度で終了することを記載しており、その後平成 32 年度の保険料率からはインセンティブが影響してくることとなる。
- 評 議 員 インセンティブ制度は素晴らしい制度だと思う。各支部が競った結果として保険料率が決定するということであれば、経営者としても従業員に対して働き掛けやすくなる。最終的にお金が絡まないとダメ。保険料率も同様に、10%を維持しようというのはやる気のない人の考えである。

6. 付記事項

- ・ 傍 聴 者 1 社 (福島民報社)